

令和2年2月28日

1・2学年保護者 各位

青森県立十和田工業高等学校
校長 三國 慎治

新型コロナウイルス感染症に対応した臨時休校について

春寒の候 ますます御清祥のこととお喜び申し上げます。平素から本校教育活動に対し格段の御支援御協力を賜り厚くお礼申し上げます。

青森県教育委員会からの通知により、新型コロナウイルス感染防止の観点から下記の通り臨時休校の措置をとることになりましたので、今後の日程と合わせて報告します。

記

1 臨時休校期間

令和2年3月2日（月）～令和2年4月6日（月）

2 連絡事項

- (1) 今後の連絡事項等は学校ホームページ、メール配信システムにてお伝えします。
学校ホームページ URL <http://www.towada-th.asn.ed.jp/>
- (2) 次の出校日は令和2年4月7日（火）となります。（※現時点での予定）今後県からの通知内容や感染症の罹患状況の変化等により対応が変更になることがあります。詳しい日程等は、通知票送付の際に連絡いたします。
- (3) 臨時休校期間中の部活動は禁止とします。
- (4) 来年度の教科書購入については、成績会議後に案内する予定でしたが、本日生徒に配布いたしますので内容を確認のうえ購入するようにお願いします。
- (5) 今後実施予定の資格検定への対応は後日学校ホームページ等でお伝えします。

※長期にわたる臨時休校となりますが、新型コロナウイルス感染防止の観点から外出は控え、自宅で過ごすようにお願いします。なお、新年度を迎えるにあたり、今年度の学習の復習や、進路活動の情報収集等、時間を有効活用できるようにお声がけいただくようよろしく願いいたします。